

施設名	旧東京音楽学校奏楽堂	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
-----	------------	----------	----------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
②類似施設の 管理実績	文化施設 5 箇所、スポーツ施設 7 箇所、その他施設（浅草公会堂）
③経営状況	19 年度決算 歳入 1,095,816,781 円 歳出 990,411,042 円 収支差額 105,405,739 円 (区返納金 85,405,739 円 次期繰越金 20,000,000 円) 監査の結果、財団法人台東区芸術文化財団の事業報告書、決算報告書、決算付属明細書 並びに財産目録は適正であった。(内部監査報告書より)

2. 施設の概要

①所在地	台東区上野公園 8-4-3
②設置目的	奏楽堂は、昭和 58 年に東京藝術大学より寄贈を受けた日本最初の木造洋式音楽ホール である。国の重要文化財でもあるため、生きた文化財として活用することにより、芸術 文化の振興を図る。
③利用者	区民ほか
④開館日・ 開館時間	開館日：日・火・木曜日 水・金・土曜日（ホール等の使用がない場合） 開館時間：9 時 30 分～16 時 30 分
⑤規模	延べ床面積 1,851.39 m ² 木造地上 2 階地下 1 階（一部 RC）／資料展示室、楽屋控え室、 楽屋、練習室、倉庫、パイプオルガン機械室・倉庫、ステージ、ホール、ホワイエ、鑑 賞室、応接室、資料整理室、資料保管室、管理室、発電機室など
⑥人員体制	7 名 特例非常勤職員(1)、派遣職員(1)、再任用(1)、区政嘱託員(2) 財団嘱託員(1)、専門スタッフ(常勤固有)(1)

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	奏楽堂の施設の公開、ホール、練習室及びパイプオルガンの使用に関する事務 音楽に関する資料の収集、保管及び展示事務 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整とん・その他環境整備等の事業 施設使用料徴収などの事業
②自主事業	施設特別展、日本歌曲コンクール、文化コンサート

4. 施設の稼働状況等

	17 年度	18 年度	19 年度
入館者数(人)	27,568	38,062	33,253
ホール稼働率(%)	84.4	80.6	81.7
練習室稼働率(%)	46.4	45.1	24.5

5. 予算決算の推移

(単位：円)

年 度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予 算	委 託 料	19,630,000	19,798,000	16,374,000	16,649,000	
	料 金 収 入 等	0	0	0	0	
	管 理 経 費	19,630,000	19,798,000	16,374,000	16,649,000	
決 算	委 託 料	15,116,925	14,829,480	14,401,108		
	料 金 収 入 等	0	0	0		
	管 理 経 費	15,116,925	14,829,480	14,401,108		
	収 支	0	0	0		

6. 評価項目		
3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目		
評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費縮減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [2]
7. 評価		
A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。		
評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。
②施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
③利用者の満足度	A	管理の基準を遵守し、サービス提供がなされている。
④歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに効率的な運営を行うよう指示していく。
⑤総合評価	A	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
8. 課題への対応等		
展示室の企画展、特別展の内容を工夫して、より魅力あるものにしていきたい。		